

(7) その他の被害

ア 孤立集落

(ア) 孤立集落の想定手法

内閣府による「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査」(内閣府, 2012)において孤立可能性があると考えられた集落(内閣府調査の指標にもとづき、各自治体で判断)を対象として、内閣府(2013)の手法を参照し、地震による強い揺れ(震度6強以上)で道路等が寸断し、孤立する可能性の高い集落及びその集落に含まれる世帯数を抽出した。

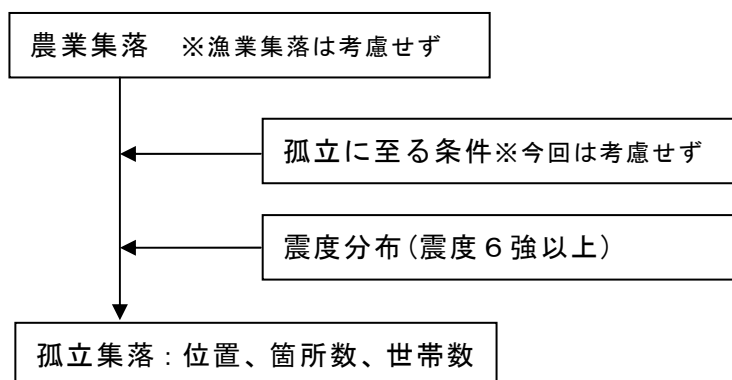


図 5(7)-1 孤立集落の想定フロー

(イ) 孤立集落の想定結果

各想定地震で震度6強以上の揺れと予想される集落を抽出した結果を表5(7)-1に示す。今回の想定では、すべてのアクセス道路が不通になるという条件では検討していないため、この結果は、安全側での孤立可能性の評価である。

表 5(7)-1 震度が大きい地域に位置する集落・世帯の数

断層		農業集落					
		震度 6 強		震度 7		計	
		集落数	世帯数	集落数	世帯数	集落数	世帯数
佐賀平野北縁断層帯	ケース 3	33	817	13	400	46	1,217
	ケース 4	32	880	11	277	43	1,157
日向峠-小笠木峠断層帯		5	122	4	848	9	970
城山南断層		1	40	-	-	1	40
楠久断層		-	-	-	-	-	-
西葉断層		6	107	-	-	6	107
合計		77	1,966	28	1,525	105	3,491

イ 防災拠点の被害

地震発生時に防災拠点となる以下の施設を対象に、地震発生時に建物被害が生じる可能性(使用が出来なくなる可能性)を想定した。防災拠点とした施設と県内の箇所数を表 5(7)-2 にまとめた。

表 5(7)-2 防災拠点内訳と箇所数：全県

災害対策本部 となる施設 (県庁舎,市町庁舎)	消防防災拠点 となる施設 (県警本部,警察署、 消防本部,消防署(分 署含む))	災害拠点 病 院	避難所 (地震時利用可)	合 計
21	50	8	729	808

建物の全壊率は、震度 6 弱以上で大きくなる(5(1)節参照)ことをふまえ、各想定地震において震度 6 弱以上となると想定される地域内に位置し、建物被害を生じる可能性のある防災拠点を抽出した。結果を表 5(7)-3 に示す。

- ・ 佐賀平野北縁断層帯(ケース 3)
震度 6 弱の揺れとなる防災拠点が 150 施設、震度 6 強が 180 施設、震度 7 が 70 施設程度あり、防災拠点の半数以上で建物被害が生じる可能性があるとして想定される。
- ・ 佐賀平野北縁断層帯(ケース 4)
ケース 3 と同程度の被害が予測される。
- ・ 日向峠-小笠木峠断層帯
震度 6 弱の地域に 38 施設、震度 6 強の地域に 50 施設、震度 7 の地域に 23 施設が立地するため、防災拠点での建物被害が生じる可能性があるとして想定される。
- ・ 城山南断層
震度 6 弱の地域に 51 施設が立地するため、防災施設の建物被害の生じる可能性があるが、その他の地震に比べ被害は少ないと想定される。
- ・ 楠久断層
震度 6 弱の地域に 104 施設程度が立地するため、防災施設の建物被害の生じる可能性があるが、その他の地震に比べ被害は少ないと想定される。
- ・ 西葉断層
震度 6 弱の地域に 67 施設、震度 6 強の地域に 19 施設、震度 7 の地域に 2 施設あり、建物被害が生じる可能性がある。

表 5(7)-3 建物全壊率の高い地域に位置する防災拠点数

断層		震度 6 弱	震度 6 強	震度 7	計
佐賀平野北縁断層帯	ケース 3	148	176	70	394
	ケース 4	135	157	72	364
日向峠-小笠木峠断層帯		38	50	23	111
城山南断層		51	6	1	58
楠久断層		104	9	-	113
西葉断層		67	19	2	88